

表 題 : コミュニケーション1

 宛 先 : 全参加者 発行日 : 2018/10/08 発行時間 : 20:00
 発行元 : 大会組織委員会 文書番号 : 4.01 ページ数 : 1

技術委員会からのお知らせ

1. 車両整備申告について

規則書で許されている申告を必要としない軽整備以外は、必ず整備申告書を提出すること。申告書の提出はサービspark内を巡回する技術委員でも可能とする。整備の終了した申告書は、整備完了後に技術委員長まで返却すること。

2. リストリクター計測、シーリングについて、

ターボ付き車両のリストリクター計測は競技出走後の再車両検査時に行い、公式車検時は封印タグの確認又は新規取付のみとする。

3. 公式車検時間について

受検時間を下表の通りとする。

グループ	ゼッケン	時間	備考
1	1~7	16:10~16:30	JN6
2	8~16	16:30~17:00	JN6 JN5 JN4
3	17~25	17:00~17:30	JN4 JN3
4	26~34	17:30~18:00	JN3 JN2
5	35~43	18:00~18:30	JN2 JN1
6	44~57	18:30~19:00	OP1 OP2 ヒストリック

※排気ガス計測、車重計測、ロールケージ検査、及びシートベルト検査が不適合となった車両は、修正後再び検査ラインに並び直すこと。その場合の入場は随時とする。

※車重計測では、RR・RN車両以外はスペアタイヤを除き、補助灯は取り外すこと。

※検査にて指摘された不適合箇所の修正が車検時間内に終了しない場合、技術委員長まで申し出る

こと。

※指定された検査時間に受検出来ない場合、技術委員長又はCROまで連絡し対応を仰ぐこと。

※受検には車検証の他車両公認書、ロールケージ公認書、車両解説書又はカタログ等を持参し、技術スタッフの求めに応じる用意をすること。

※受検車両のタイヤは競技出走用タイヤ、又は同サイズのを装着すること。

4. リスタート申請を提出した車両について

整備終了後の車両検査は Leg 1 の 18:30 まで、又は Leg 2 の 7:00~7:30 の間とする。

※車両検査終了後はパルクフェルメエリアに入場させること。